



操法大会



避難訓練



防災委員の研修会

防災計画

地域防災計画は、朝来市防災会議が災害対策基本法に基づいて、大雨、洪水、暴風、地すべり、土石流、大雪などの異常気象災害や航空機事故、鉄道事故、道路事故、大規模火災などの大規模事故災害に関して総合的な対策を定めたものです。

市は、この計画に基づき事前の対策を推進し、災害に強い安心・安全なまちづくりを進めるとともに、災害が発生した際の応急対策を実施することにより、市民の生命、財産を災害から守ることを目的としています。

災害はいつやってくるかわかりません。ときには私たちの想像以上の事態をもたらします。「自分の身は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えをもって、時期を逃さず適切に行動していくことが重要です。

災害は各地区の立地条件で、起こる形態も、範囲も違ってきます。各地域に応じた避難マニュアルを作っておくことが大切です。

消防団

消防団員は、日ごろは本業を持ちながら、居住する地域の消防団に所属しています。

火災や事故、災害などが発生した際、消防団長の指揮に従い、消火、応急手当などの活動にあたり、災害対策基本法及び国民保護法が適用された場合には消防隊の指揮に基づき避難住民の誘導を実施します。

今年度は、朝来市になって第2回目の消防団ポンプ操法大会を開催しました。ポンプ操法は、団員が初期消火のための必要な技術を身につけていかなる状況下においても、迅速、確実、かつ安全に行動できるよう実施されます。

さらに、操法を通じ消防人としての心構えを培い、消防活動に必要な「心・技・体」の基本を養い、団員の士気高揚を目的としています。

防災委員の設置

台風9号の後、市では「みんな考えよう！自主防災く水害から地域を

避難訓練を実施して



山本 幹雄 さん
(殿町区区長)

避難訓練を実施できたことは区民にとって、とても勉強になりました。本当に災害がやってきました時に訓練通りに上手いくか不安ですが、訓練を重ねるしかないと思います。

6年前の台風23号災害時には私たちの区も大きな被害を受けました。しかし月日が経つにつれ、どうしても記憶は薄れていきます。普段から防災の意識を高めていきたいです。



市ホームページから役立つ情報を得る



市ホームページから「防災情報」をクリック。「朝来市防災情報」のページには防災に役立つ情報をたくさん掲載しています。

例えば、市内各観測所での10分ごとの雨量や朝来市防災マップなど。避難所や地すべり危険箇所などを知らることができます。

一度、地域の情報を確認してみたいでしょうか。